

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 付託事件審査

(1) 請願第1号 市町村議会に対する農業生産資材高騰対策対応に関する請願

○委員長（小林 芳幸） それでは、1の付託事件審査、請願第1号市町村議会に対する農業生産資材高騰対策対応に関する請願を議題といたします。

本件につきましては、全部で2項目あり、11月7日付で請願書の写しが皆様に配付されているところでございます。そこで、本日の審査の進め方についてですが、各会派が請願の趣旨を御理解の上、本日、結論を出せるようであれば、この後、順次、各会派の賛否及びその理由をお伺いした後、採決を行いたいと思いますが、このような進め方でよろしいでしょうか。

（「いいです」の声あり）

○委員長（小林 芳幸） それではそのように確認し採決態度の確認に移ります。

本委員会に付託された請願について、順次、各会派の賛否及びその理由をお伺いいたします。

また、議運申合せにより、不採択の決定をした請願については、賛否の理由等に関わる発言の記録を請願者へ送付する扱いとなっており、この協議の場での発言を送付する扱いとしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、市政クラブさんからよろしくお願ひします。

○工藤 恵美委員 請願に関しては賛成いたします。理由は、請願の内容のとおりでございます。ぜひとも強く要望いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小林 芳幸） 民主・市民ネットさん。

○斉藤 佐知子委員 請願第1項も第2項もどちらもマルです。やはり物価高騰の中で、この請願を延ばすわけにもいかないというか、今、物価高騰の最中ですので、早急にやっぱりこれはした方がいいと思いますので、どちらもマルにします。

○委員長（小林 芳幸） 公明党さん。

○松宮 健治委員 公明党もマルです。請願の趣旨を読みますと異論の余地はないので、食料安全保障の観点からも、また現状を鑑みても、ぜひこれは第1項、第2項とも請願に値するので賛成です。

○委員長（小林 芳幸） 日本共産党さん。

○紺谷 克孝委員 請願の第1項、第2項あるんですが、やはりこの間の円安等々が影響して飼料の高騰その他が異常な高止まりになってきているということで、酪農、畜産とも離農せざるを得ないような状況ではないかということも言われているので、ぜひ手厚い支援が必要だというふうに思います。地方創生臨時交付金の活用も、もっと額も増やして、大幅に活用できるようなことをぜひ望みたいと思いますので、2件について賛成です。

○委員長（小林 芳幸） 市民クラブさん。

○工藤 篤委員 請願の要旨、趣旨については十分理解できます。ただ、どうなんだろうね。農業だ

けが問題なのかどうかということが一方ではありますので、その辺の取扱いを請願という趣旨の中で悩ましいなというふうには思っています。ですから、ちょっと請願という形にした場合のこれからの対応というのはどういうふうになるのか参考までに教えてほしいです。

○委員長(小林 芳幸) 請願の対応ですか。

○工藤 篤委員 ええ。請願を、これをみんなでマルというふうにした場合に、それがどういうふうな影響というか、取扱いになるのか。申し訳ないですけど、私ちょっと分からないので教えてほしいです。

○委員長(小林 芳幸) 同じく陳情等でこのような要望が上がってきているんですけど、今回、請願という形で議会に対して上がってきておりますので、請願で上がってきたということは、委員会に付託されて、議会でこれを判断して理事者に上げていくというような形になると思うんですけど、扱いはやっぱり重い扱いにはなってくると思いますので、そのような感じだと思います。

○工藤 篤委員 その件に関してなのですが、議会はある意味当事者能力がないんですよね。予算とかの面からすると。ですから、意味は分かるんですけど、どういうことなのかなと思って、ちょっとこれは保留にさせていただきます。

○委員長(小林 芳幸) 保留ですか。

○工藤 篤委員 ええ。

○委員長(小林 芳幸) バツでもなく、継続して審査をするというような考えになりますか。

○工藤 篤委員 これは、今日やらなきゃならない——そりゃそうですね。やらなきゃならないんでしょうね。

この件だけということであれば了解します。了解しますが、先ほど言ったみたいに農業協同組合だけではない。そういう取扱いについては、ちょっとどうなのかなと思うので話をさせてもらった。

○委員長(小林 芳幸) 今回、農業協同組合のほうから請願が上がってきているので、それに対してどうかという議論を今しておりますので、全体の部分は市の方で判断してくると思いますので、議会として、この・・・。

○工藤 篤委員 これだけか。

○委員長(小林 芳幸) はい、そうです。

○工藤 篤委員 分かりました。じゃあ、よろしいです。

○委員長(小林 芳幸) よろしいですか。

○工藤 篤委員 はい。

○委員長(小林 芳幸) それでは、採決態度及びその理由をお聞きしましたが、これらについて、さらに委員間で協議すべき点はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小林 芳幸) ないようですので、発言を終結いたします。

一通りお聞きしましたので、各会派の採決態度の確認をいたします。

各会派、第1項、第2項すべてマルであります。

各会派の採決態度を確認いたしました。

これで協議を終了いたします。

それでは、これより請願第1号市町村議会に対する農業生産資材高騰対策対応に関する請願第1項及び第2項の以上2件を一括して採決いたします。

各件は、採択することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小林 芳幸) 異議がありませんので、各件は採択することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま採択と決定いたしました請願については、願意妥当であるとの意見をつけ、会議規則第131条第2項の規定により、市長その他の関係機関に送付し、並びにその処理の経過及び結果の報告を請求することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小林 芳幸) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小林 芳幸) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上で本件を終了し、1の付託事件審査を終わります。

2 調査事件

(1) 函館駅前東地区市街地再開発事業の進捗状況等について

○委員長(小林 芳幸)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、12月2日付けで資料が配付されているので、説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。(異議なし)
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

(経済部、都市建設部 入室)

○委員長(小林 芳幸)

- ・ それでは、説明をお願いする。

○都市建設部長(佐賀井 学)

- ・ 資料説明：函館駅前東地区市街地再開発事業の進捗状況等について(令和4年12月2日付 都市建設部、経済部調製)

○委員長(小林 芳幸)

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明について各委員から何か御発言はあるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 細かいことをまずお聞きするが、私どもに示されたこの資料だが、12月2日に再開発準備組合から市長宛てに進捗状況が来た。そして同じ日に、都市建設部と経済部が話し合っ、同じ日に経済建設常任委員会に市としての考え方の資料が出されたということか。
- ・ 令和3年11月に資料を配付してから、今回が令和4年12月で約1年近く経っているわけである。こ

の間、何もなく、ずっと待っていてこの資料が出てきたということか。この1年間にどういう動きがあったのか、なかったのか分からないが、その辺りの経緯が何かあればお知らせいただきたい。

○都市建設部長（佐賀井 学）

- ・ まず1点目、準備組合とは月1で進捗状況について事務段階で常にやっており、今回、委員会から再開発の進捗状況を聞くという話があり、改めて正式に準備組合から今の進捗状況について文書を出していただきたいという要請の下に出てきた文書である。
- ・ もう一点の準備組合とのこれまでの状況の報告をしてきたのかということだが、定例では月に1回から2回、準備組合の事務方と市の事務方が定例会という形で状況報告や協議、調整を行っている状況である。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 今の話で、組合とは月に一、二回ずっと話し合ってきた経緯が分かった。
- ・ 物価の高騰、資材の高騰、いろんなことがあり事業の計画を変更せざるを得ないのも分かる。そういう中で、組合から今後のスケジュールは令和8年度中の再開発ビルの竣工に向けて鋭意務めるということで、一生懸命努力するという話である。それで、市としてはこれをやむを得ないものと考えられるということは、このまま令和8年度中のそれを待つというか——月一、二回の話し合いは続けていくのかもしれないが、あくまでも組合の言う令和8年度中の竣工に向けて努める、それを待つという状況であると押さえてよいか。

○都市建設部長（佐賀井 学）

- ・ 基本的には、これは民間事業者の進める事業なので、この間も協議の中で補助金のアドバイス、事業計画や資金計画を策定するに当たっての市としての考え方などの話をしてきたところであり、現在、準備組合と協議をしている段階なので、今、どのくらいをめどにとは言えない状況だが、今後も協議をしながらこの状況を見ていきたいと考えている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 市としての考え方として、組合のそれを見守っていききたいということだと思うが、資料の市としての考え方とところに、再開発事業というのは当市の中心市街地活性化にとって必要不可欠な事業であると——令和8年というとまだ結構先である。そういう意味で、あくまでも棒二のここに関しては民間の事業だからというのは分かるが、市としても、函館市にとって中心市街地の大変重要な位置を占めている場所だというのははっきりしている。そうしたら、令和8年度というのはまだ先があるから、新年度になった時点にでも——今は都市建設部と経済部が対応しているが、見ていて言葉が適切か分からないが、出たところ勝負というか、例えば立地適正化について都市建設部が必要な補助金などを紹介したり、こういうところでは経済部がこういう支援ができると、準備組合の進め方を見守るというか、必要なところにアドバイスはしているというか、私にはあまり対等な関係には見えない。あくまでも組合が主であり、必要なところに市が手伝いやアドバイスをするというように見える。だが、函館市にとってここは中心市街地の大きな面積を占めている。それが令和8年まであのままの状態である。やはり私は、市として新年度に、プロジェクトでも何でも、函館市の中心市街地の——棒二だけではなく、ここを含めた上で——まちづくりがどうあるべきかというのを、企画部や観光部などいろんなところで一つの——以前に工藤委員が11月の委員会で、トータルで考

えるところが必要ではないかとおっしゃっていたが、私もそう思う。機構改革は間に合わないので、プロジェクトチームでも作って、函館市の中心市街地がどうあるべきかという市としての考え方を考えて、そこに再開発事業をこうしたいという話が来て、それで対等にというか、令和8年度だから話し合いをしていく時間は十分確保できると思うので、ここで改めて抜本的にというか元に戻って、市としての——何かを言われたら何かをとというのではなく、まずは函館市として中心市街地がどういうふうになったらいいかという考え方を示して、その中で、駅前再開発ビル——棒二をどうするか——市の考えと準備組合の考えが全て合致するかは私も分からない。でも、市としての考えを明確に出しておくというのは大事だと思う。そうでないと、函館市にとっては大きな場所であり、それを考えると時間もあることなので、新年度に向かってプロジェクトなりを作って、函館駅前がどうあるべきか、きちんと市としての考えをまとめていくべきということをぜひ考えていただきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今の話の中で、昨年11月17日に出された函館駅前東地区市街地再開発事業の進捗状況についてという文書——1年と少し前に出されている——その中では、協議状況ということで、ホテルの保留床取得価格に関する調整が難航していると。難航していて、それがどういう結末になったのかということも明らかにされていない。
- ・ 総事業費の見直しについては——総事業費については建設工事費などが変わってくるので、最終的な変更後の総事業費については、令和4年2月末を目途に貴市に対して提示したいとあるが、これがどうなっているのか。できなかったならなぜできなかったのか。1年と少し経過した12月2日の文書では、そういう経過がある中で、今度は事業計画や収支計画を見直さなければならないというふうになってきている。今までの経過で価格の調整などをいろいろやってきて、総事業費についても2月に出すというふうになっていたのが、今度は改めて事業計画、収支計画の見直しが必要ということになってきており、進捗状況としては中身が後退していると思う。その辺りをもう少し丁寧に、時間だけが過ぎた現状を言うだけでなく、その経過を市民や議会に示していただかないと、どういう流れなのか分からない。そういう点で、もう少し丁寧な説明が必要だと思うが、いかがか。

○都市建設部建築行政課長（堀部 亜矢子）

- ・ 現在、準備組合においては複数の事業者とホテル棟の保留床取得に向けて、ホテルの運営や建築計画のほかホテルの参画条件の協議、調整が行われていると聞いている。
- ・ ホテルについては、コロナ禍の影響を大きく受けており、出店条件などでホテル事業者も慎重になっており、また協議中にさらなる建設物価の高騰があり、その影響を受けて事業計画の取りまとめに非常に時間を要していると聞いている。この1年間報告がなかったことについては——事業について動きがあったりめどがついた時点で皆様にお示ししたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 令和4年2月末に総事業費を提示したいというのは、動きがあってもなかなか提示できなかったと。そして今回では、改めて事業全体を見直し、収支計画を見直す必要が出てきたと。その辺の関係がもう少し分かるように、どういう経過でそういうふうになってきたというのが分かるように——例えば、令和4年2月末に提示したいということに対し、なぜ提示できなかったかの理由の文書も必要だと思う。半年以上たってもこの件について何の言及もないのは、非常に雑な提示の仕方だと思う。

計画どおりできなかつたらできなかつた経過を議会、市民に正確に知らせてほしいと思う。この1年間はどのようなふうに推移しているか市民も議会も分からないというのが実態ではないかと思うので、その辺りはもう少し丁寧な説明が必要だと思う。

○工藤 篤委員

- ・ 漏れ伝わってくるところによると、準備組合はあまりうまくいっていない。その漏れてくるのが本当かどうか分からないが、いずれにしても経過だけ見てこういう状況であるということはいまよくいっていないのだろうと思う。
- ・ 市として私どもに答えているのは、総事業費190億円だったがそれは変わらないと。私も一般質問で、物価高騰や資材の高騰等を考えたときに190億円で収まるのかということに対しては、そこは190億円以内であると。そして、同時に上がると、市と国の補助金が合わせて50億円だから、その増額も考えられたので、それに対してはそれ以上の補助金の対応をするつもりはないというような答弁をしてもらったような気がする。そういう中において、規模の変更と書かれているが、はっきり言えば規模の縮小と捉えざるを得ないわけである。それをどのようなふうにするのかということだと思う。
- ・ 1ページ目の上段で、再開発組合が設立されている段階であるが、まだ設立されていない。設立しなければ申請もされないわけだから、なぜそういう状況になっているのか教えてほしい。

○都市建設部建築行政課長（堀部 亜矢子）

- ・ 再開発組合の設立認可にあたっては、収支計画が全て整っていなければ北海道への認可申請ができない状況となっているので、今、事業が精査中ということで認可申請自体がなされていない状況になっている。

○工藤 篤委員

- ・ ということは、上限190億円にして規模の変更をせざるを得ない。あるいは複合施設という考え方は維持するが、そういう状況の中で規模の縮小ということを前提として議論していると思わざるを得ないが、その辺のことも含めて市としては受け止めているということによろしいか。

○都市建設部建築行政課長（堀部 亜矢子）

- ・ 当初から予定している複合施設としての施設計画を変えずに、施設の規模や階数の見直し——縮小という方向になるかと思うが、それと併せて外装や設備などの仕様の見直しや構造的な建物のボリュームを小さくして加重を小さくし基礎に係る部分のお金を減らしていくなど構造的な削減の検討も含めて行っている。建物の規模の縮小だけではなく全体として見直していくという方向で今、作業を進めている。

○工藤 篤委員

- ・ 必然的にそうならざるを得ない。これはどう考えてもそうなるだろうと思います。
- ・ そういう意味では、先ほど斉藤委員もおっしゃっていたように、トータルな考え方の中で市としての意向を十分反映させる体制を整えていく必要がある。
- ・ 令和8年度中の再開発ビルの竣工に向けて鋭意務めるとあるが、当初のスケジュールで竣工はいった頃だったか。

○都市建設部建築行政課長（堀部 亜矢子）

- ・ 当初は令和7年度末なので令和8年3月頃という予定である。

○工藤 篤委員

- ・ 分かった。1年ぐらはずれる形になるのだろう。
- ・ 斉藤委員が先ほどおっしゃっていたが、鋭意務めるということだから目標みたいなものであり、スケジュールがぴったり合うとはいうことにはならないのだと理解した。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者には御退出願う。

（経済部、都市建設部 退室）

- ・ 議題終結宣告
-

3 その他

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 次に3のその他だが、各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後0時11分散会